

議会事務局 運営方針

めざす まちの姿

市民の意見等が市政に反映され、「暮らしやすさ」と「幸せ」を実感できるまち

部の 運営方針

- ・ 地方分権の進展により、市議会に対する市民の関心と期待が高まる中、二元代表制の一翼を担う議会の役割はますます重要なものとなっており、市民から負託を受けた議員がその責任を十分に果たせるよう、円滑で効率的・効果的な議会運営と活発な議会審議及び諸活動を支援します。
- ・ 開かれた議会をめざし、市民目線に立った分かりやすい議会情報の発信に努めます。

令和元年度 議会事務局 運営方針

重点取組

- ・改選に伴う事務を迅速かつ適正に執行するとともに、選挙後、市民から負託を受けた議員が、その責任を十分に果たせるよう、円滑で効果的かつ効率的な議会運営と活発な議会審議及び議員活動などの諸活動をサポートします。また、市民に対しては、議会に関心を持っていただくため、より開かれた議会をめざし、市民目線での分かりやすい議会情報を発信します。

主要事業		内 容	重点方針	担当課
1	議員及び市民への情報提供	議会の活性化と権能強化のため、議員への情報提供に心がけるとともに、議員とのコミュニケーションを深め、議員からのニーズに迅速に対応するなど、議員活動をサポートします。 開かれた議会を推進するため、市議会だよりや議会ライブ中継などにより市民目線での分かりやすい情報を発信します。		議事課
2	市議会議員改選事務の適正な執行	議員改選後の議会運営が円滑に行われるよう、改選に伴う事務を迅速かつ適正に執行します。		
3	東海市議会議長会理事会の円滑な開催	令和元年度は本市が理事市で開催市となることから、東海4県の市議会正副議長をお迎えし、理事会を円滑に運営します。		